

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新庁舎整備事業	824,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
中心市街地活性化事業	265,600			
生活安全灯整備事業	14,800			
遠軽厚生病院医療機器整備事業	101,900			
医療機器整備事業	2,300			
ごみ処理施設整備事業	307,500			
畜産担い手育成総合整備事業	2,400			
畑地帯総合整備事業	12,000			
営農飲雑用水整備事業	35,100			
道路橋梁事業	39,000			
道路新設改良事業	132,500			
河川改修事業	48,000			
公営住宅整備事業	28,400			
消防車両整備事業	3,900			
スクールバス購入事業	2,000			
小学校改修事業	280,700			
過疎地域持続的発展特別事業	151,000			
臨時財政対策債	19,800			
計	2,271,500			